

平成29年度 政務活動費 先進都市調査報告書

会派名	公明党室蘭市議会
議員名	砂田 尚子、柏木 隆寿、細川 昭広
調査実施年月日	平成29年11月14日(火)
調査先 自治体名等	千葉県千葉市
調査項目	「行政職員のテレワークについて」
調査目的	行政職員のテレワークについての取組みで先進地である千葉市を調査することにより、本市が進める「職員のテレワーク」が実現可能か、国が進める働き方改革からもワークライフバランスの向上、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方の考え方も含め効率的な業務遂行のあり方を学び施策に活かしたい。
報告内容 実施したこと	<p>1 視察先(市町村)の概要 人口:967, 241人 (H29. 6. 1現在) 行政面積:271.77km²</p> <p>2 視察内容</p> <p>千葉市では平成27年9月1日から、職員の「在宅勤務制度」の運用を開始した。当該職員が週4日以内(週1日以上は庁舎で勤務)、自宅のパソコン等から庁内ネットワークにアクセスして勤務する。平成29年11月からは、セキュリティの更なる強化を目的として専用パソコンを貸し出す方式に変更している。(現在専用パソコンは5台用意) (1)在宅勤務制度利用対象者:①正職員として在職期間が1年以上であり、在宅勤務を希望する者、②小学校3年生までの子を養育する必要があること。③常態として日常生活を営むのに支障がある配偶者、父母、子、又は配偶者の父母等を介護する者、④インフルエンザ等の流行性疾患や感染症等の不測の事態により外出が制限されるものの、在宅勤務が実施可能な健康状態にある者、⑤職種(事務、技術など)による制限はなし。<導入前の課題>①在宅勤務実施の承認者、②通勤手当の認定に関する検討、③他任命権者(消防局、病院局、教育委員会)への説明④職員組合との調整。<導入後の課題>①窓口業務や現場業務など、在宅勤務制度に適さない職場がある。②制度の認知が足りない。</p>
感想(まとめ) 本市へ活かせること等	在宅勤務制度の効果として①育児や介護で時間的制約がある職員に働き方の選択肢を提供することで、業務との両立を支援、②職員のワークライフバランス向上、③不測の事態が生じた場合において業務の継続性を確保としているが3カ年の実績として平成27年度 5名、平成28年度 4名、平成29年度 2名で、男性の利用が多いとのこと。課題として上記にも述べたが具体的には①窓口業務や現場業務など在宅勤務に適さない業務が中心となる職場があるため、利用者が本庁舎勤務者が中心となっている。②現在は育児、介護を要件としているため、対象者が限られる。③制度自体の認知が進んでいない。④業務によっては紙の閲覧が必要な業務等、通常の勤務場所よりも仕事がつらいなどがあるとのこと。本市が職員のテレワークを実施するならば、上記の課題のほかに①仕事の進捗管理、②勤務時間の確認、③職場とのコミュニケーションをどのように行うのか(千葉市はMicrosoft liveを活用)など検討が必要。また、在宅勤務制度利用者の拡大については妊娠した女性職員の通勤負担軽減やうつ病、統合失調症などからの業務復帰に向けた活用への検討も必要と考える。